

■平成26年度第3回伊万里市子ども・子育て会議 議事録

- 日 時 平成26年8月28日(木)19:00～19:45
- 場 所 伊万里市民センター 2階 一般教養室1
- 出席委員 13人出席
- 事務局 事務局 5人、コンサル2人、WG3人 計10人
- 会議記録(敬称略)

1 開会

進行:福祉課長

2 議事

(1)伊万里市子ども・子育て支援事業計画素案について

事務局 説明

(2)基本理念について

事務局 説明

(事務局)

「子育て」という言葉を使ったが、それに対する意見はありませんか。

(川久保委員)

子育て、親育ちという言葉をよく研修会等で耳にするが、そのためにはまず環境が整わないといけないと思う。今後の計画を考えるには、これまでの成果を把握した方が良いと思うので、伊万里市次世代育成支援行動計画が策定されてからの10年間の実績を教えほしい。

(事務局)

この10年での新たな取組としては、病後児保育を開始した。

また、妊婦検診の補助が14回に増やし、出産までの健診をほとんど無料で受けることができるようになった。虫歯予防について、フッ素洗口や1歳半健診でフッ化物塗布を行っている。障害児の早期発見につながるような相談業務や、就学児相談を市で行うようになったことによって、学校と市が連携して支援する体制ができてきていると思う。

審 議 経 過 No. 2

(川久保委員)

企業の方にお聞きしたい。子育て支援に関して、変わったことはありますか。

(谷口委員)

今日は、質問に対する材料を持ち合わせていないが、私の認識では変わったことはないと思う。

(山口委員)

企業ができることは限られていると思うが、育児休業を取得しやすくなったということがあると思う。

(事務局)

今回の資料では、素案ということで見出しのみを記載しているが、これまでの実績については、計画の中に盛り込んでいくようになる。

(伊東委員)

川久保委員の提案は非常に重要だと思うので、計画の達成状況の点検・評価についてしっかりと作成してほしい。

(3)その他

事務局 説明

(谷口委員)

児童虐待について、伊万里市でも児童虐待が発生し、増加しているということが記載されているが、具体的にどのような取組を考えているのか。

(原田会長)

県の児童虐待指導員研修があつて、保育園には担当が一人いる。

(事務局)

現在、児童虐待に関しては、家庭児童相談室で担当している。児童虐待について通報があつた時には、県の児童相談所等と連携して、対応している。また、市民の皆さんからの通報が大切なので、通報しやすくするための啓発等を進めていきたいと考えている。

審 議 経 過 No. 3

(清水委員)

民生委員をしているが、学校と連携して、子どもの様子見たりして児童虐待の対策を行っている。

(川久保委員)

一人親世帯について、母親支援は結構あると思うが、父親支援について教えてほしい。

(事務局)

市では、医療費の助成や児童扶養手当について、父子家庭のかたにも支給している。また、国の「母子及び寡婦福祉法」が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改正され、貸付制度が父子も対象になる等の動きがあっている。今後も父子家庭に対する援助が拡充されていくと考えている。

(川久保委員)

父子家庭については、父親が相談する相手がいなかったりして、児童虐待が発生することがあるので、父子家庭の支援が大切だし、難しい。計画の中で、精神的な支援ができるような取組を入れてもらえたら良いと思う。

(事務局)

父親が産後にうつになる「パタニティブルー」という記事が新聞に出ていたが、男女共同参画によって、父親が育児に参加することが多くなってくるとともに、このような社会問題も発生してきているようなので、地域の皆さんと協力しながらできるような施策について、意見をいただきたい。

(杉原委員)

子どもたちの中で、問題が出てくる子どもの家庭について、お父さんの姿が見えないということが多い。父親参画の子育てという視点も盛り込んでいただきたい。

(事務局)

ご意見として、検討します。

(清水委員)

一人親の自立支援について、計画の中で就労環境の改善等について、盛り込んでいただきたい。

審 議 経 過 No. 3

(事務局)

労働環境の整備については、労働基準監督署等が管轄しているので、計画の中への盛り込み方が難しい部分もあるので、どこまで盛り込むかは検討したい。

(清水委員)

就労できないと、最終的には生活保護にもつながる問題なので、検討していただきたい。

(伊東委員)

スケジュールの変更によって、計画書の中身について2回審議する予定が1回で審議するように変更されているので、大変だと思うが次回の会議の資料は、2、3週間前にはいただきたい。

5 閉会

以上